

茨城県常総市で2015

年9月、豪雨で鬼怒川が氾濫し、市の総面積の3分の1が浸水した「常総水害」。

今年も10日に地元で犠牲者の冥福を祈る献花式が執り行われた。

私自身、当時のことを思い出すたびに胸が痛む。

7年前の9月10日、脇過ぎ、職場のテレビには、鬼怒川の堤防が決壊して濁流

が住宅地を襲い、屋根の上に助けを待つ住民の姿が映し出されていた。

すぐに心配したのは、常総市内にある実家のことだ。決壊地点までは數キロの距離があるとはいっても、油断はできない。慌てて電話をすると、祖父は「うちまで水は来ないから大丈夫だ」と言い切った。

これは危ないと、なんとか家族を説得。数十キロ離れた親類宅に避難を始めたのは鬼怒川の決壊から2時間後だった。幸いにも全員無事だったが、あふれた水は間もなく実家にも達し、家財道具はめちゃめちゃになった。

水害や震災、噴火……。こうした災害が起きたときに、国や自治体、企業の責任を問う裁判も起きてきた。裁判では「予見可能性」や「結果回避可能性」といった、堅苦しい言い回しの物差しで責任の有無が見極められる。常総水害で

災害時の「大丈夫」

心理の罠脱せるか

社会部主任 石浜友理



国や自治体、企業はなぜ素早く動けないのか。災害心理学者・広瀬弘忠・東京

女子大名誉教授に聞くと、まず考えられるのが、自治体による避難指示の遅れが象徴する、空振りを恐れての躊躇。そして正常性バイアスなのだという。組織がいざ動くとなれば、人員や資金、体制整備など大きなパワーがいる。堤防や防潮堤の建設といった大がかりなハード面の整備が必要

被害が及びうることは容易に予見できた」と指摘。国の河川管理の欠陥を認めて計約3900万円の賠償を命じた。

司法担当をしてきた身として、何度もこうした裁判に出会ってきただろう。常総水害では住民の訴えが一部認められた形にはなった

が、裁判上の物差しによって、住民側が負けてしまうことも多い。たとえば、どの裁判でも、「国や自治体、企業が少しでも早く対策をしてくれていれば……」といふ住民側の無念さは、共通していると感じてきた。

認められた形にはなったが、裁判上の物差しによって、住民側が負けてしまうことが多い。たとえば、どの裁判でも、「国や自治体、企業が少しでも早く対策をしてくれていれば……」といふ住民側の無念さは、共通していると感じてきた。

きた。裁判では「予見可能も、水戸地裁が今年7月の判決で、被災にあった一部の地区について「国は、氾濫が起きれば多くの住民の生命、身体、財産に重大な

損傷を防ぐべきだ」という意見が立派に控訴し、今後も争いは続くが、一帯にはすでに立派な堤防が完成し、鬼怒川の流れはいつものように穏やかだった。これなら大丈夫と思いつくなるところが、危ない。

となれば、なおさらだ。個人だけでなく、人の集合体である組織もまた、「大丈夫だ(と思っていた)」と、いう罠に陥りやすいかも知れない。